

介護福祉士を目指す皆さんを応援します!

介護福祉士等 修学資金貸付制度の お知らせ



岐阜県介護福祉士等修学資金貸付制度とは、国及び岐阜県の補助を受け、岐阜県社会福祉協議会が介護福祉士の資格取得をサポートする制度です。介護福祉士として県内で介護等に従事する人材の養成確保を図ることを目的としています。

対象 岐阜県内の介護福祉士実務者研修施設等に入学される方

貸付額 **20** 総額 万円以内 **返還免除型貸付金**
(無利子。ただし返還期間を過ぎると延滞利子が発生します。)

申請方法 入学後、実務者研修施設を經由して、岐阜県社会福祉協議会に提出してください。
※要件を満たす連帯保証人が必要です。

返還免除条件

- 1 養成施設等を卒業の日から1年以内
(国家試験に不合格となった場合等は3年以内)に
- 2 介護福祉士の登録を行い
- 3 岐阜県内の施設において
- 4 介護又は相談援助等の業務に従事し
- 5 以後継続して2年間当該業務に従事した場合に貸付金の全額が返還免除されます。



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
岐阜県福祉人材総合支援センター
〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館3階
TEL 058-201-2261 (直通)
ホームページ <https://www.winc.or.jp/>



- JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より岐阜バス 県庁経由「OKBふれあい会館」下車 徒歩1分
- JR西岐阜駅より西ぎふ・くるくるバス「福祉・農業会館南」下車

